

つくばみらい市選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法第79条第1項の規定により、令和8年4月26日に行われるつくばみらい市長選挙における開票の事務を選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和8年4月19日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一美